

ポストドクターに対する支援について

文部科学省 基盤政策課

【第1期科学技術基本計画(平成8年7月2日閣議決定)】

若手研究者層の養成、拡充等を図る「ポストドクター等1万人支援計画」を平成12年度までに達成するなどの施策により、支援の充実を図る。



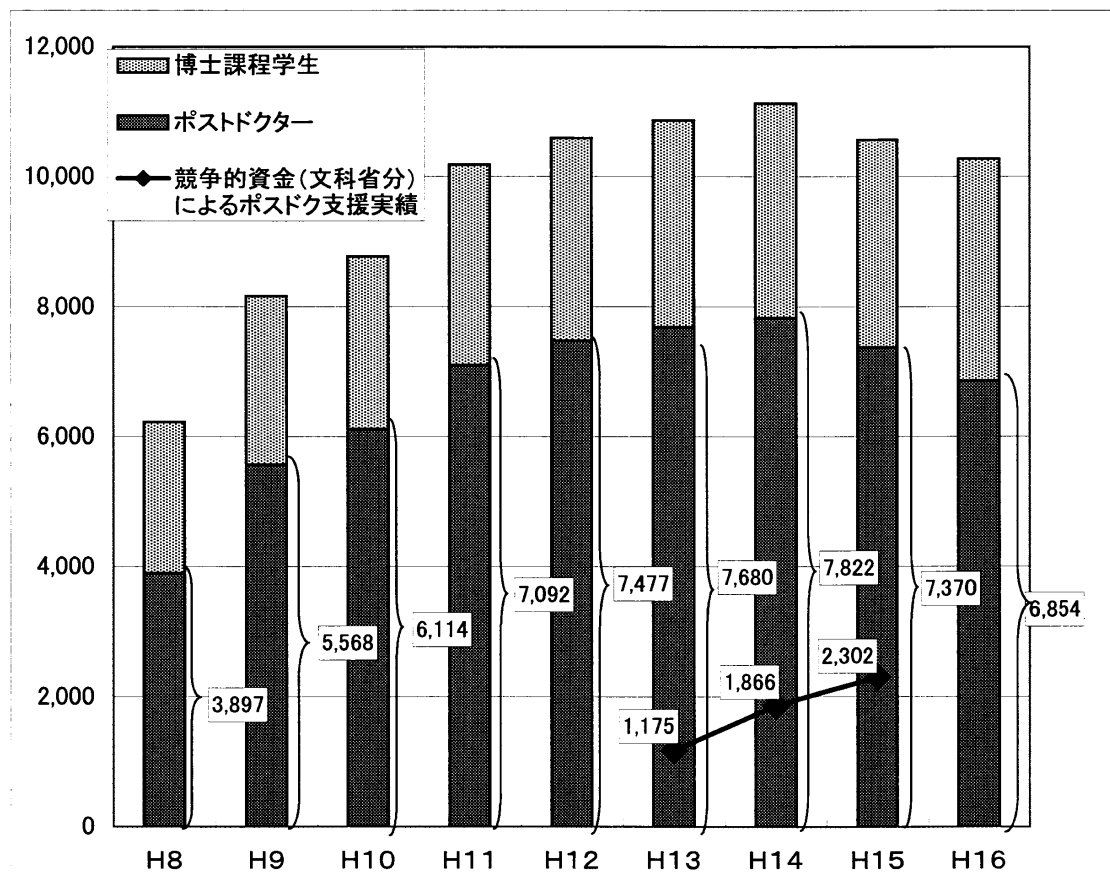
平成11年度: 計画よりも1年早く、1万人支援達成



【第2期科学技術基本計画(平成13年3月30日閣議決定)】

今後は、研究指導者が明確な責任を負うことができるよう研究費でポストドクターを確保する機会の拡充や、能力に応じた処遇を行うとともに、ポストドクターの行政・企業等への派遣や優秀な博士課程学生への支援充実等を図り、ポストドクトラル制度等の質的充実を図るとともに、その効果を評価する。

「ポストドクター等1万人支援計画」対象事業に係る支援人数の推移(予算上)



※折れ線グラフは、「ポストドクター等1万人支援計画」の対象となっていない競争的資金(科学研究費補助金等)を含め、文部科学省所管の競争的資金による研究プロジェクトに参画し支援を受けたポストドクターの人数実績(H15は見込み、文部科学省調べ)を示す。

「ポストドクター等1万人支援計画」対象事業の人数分布(予算上)

～ポストドクターに対する支援に係るもの～

支援形態	所管省庁	主な事業	H15予算 (人)	H16予算 (人)
フェローシップ型	文科省	特別研究員(JSPS)	1,755	1,486
	経産省	産業技術フェローシップ(NEDO)	191	98
	小計		1,946	1,584
独立行政法人等雇用型	文科省	基礎科学特別研究員制度(理研)、 博士研究員流動化促進費(原研)等	367	357
プロジェクト雇用型	文科省	戦略的創造研究推進事業(JST)、 地域結集型共同研究事業(JST)等	1,148	1,050
	厚労省	厚生労働科学研究推進事業(公益法人) (リサーチ・レジデント事業)	500	489
	農水省	新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業 (生物系特定産業技術・研究推進機構)等	216	243
	経産省	地域新生コンソーシアム研究開発制度(本省)	90	-
	小計		1,954	1,782
国立大学等雇用型	文科省	非常勤研究員(国立大学等) ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー非常勤研究員(国立大学)	961	(961)
海外派遣	文科省	海外特別研究員(JSPS)	367	380
外国人招へい	文科省	外国人特別研究員(JSPS)	1,775	1,790
合計			7,370	5,893 (6,854)

国際競争力向上のための研究人材の養成・確保を目指して（抄）
－科学技術・学術審議会人材委員会 第二次提言－

平成15年6月

II 改革方策

2 改革方策

⑥ 若手研究者の能力発揮

ア ポストドクター等に対する支援の多様性の確保

（フェローシップ型と雇用型のバランスのとれた支援）

将来の我が国の研究を担う優れた研究者を養成・確保するとともに、創造性に富んだ研究生活初期の若手研究者に研究に専念できる環境を整備し、我が国全体としての研究活動の活性化を図るなどの観点から、ポストドクター等の若手研究者に対する支援を充実する必要がある。

現在、ポストドクター等に対して行われている特別研究員制度等のフェローシップ型の支援と競争的研究資金等による雇用型の支援は、それぞれ異なる趣旨・目的や意義を有するものであり、優れた若手研究者の養成・確保、資質の向上のためには、いずれか一方でなく、双方の支援がバランスよく講じられることが必要である。

（フェローシップ型支援の意義等）

特に、若手研究者の主体性を尊重し、特定の研究分野に限らず幅広い研究分野にわたって優れた若手研究者を確保する観点からは、特別研究員等のフェローシップ型支援の持つ意義は大きい。

このため、国においては、当面、第2期科学技術基本計画に示された方向性に沿って、競争的研究資金による雇用型の支援を拡充していくことは重要であるが、それとともに、特別研究員等のフェローシップ型についても引き続き推進していくことが必要である。

（各支援制度の改善の検討）

同時に、国においては、ポストドクター等に対する支援制度が多様化している現状を踏まえ、各支援制度がそれぞれの趣旨に沿って一層効果的に機能するよう、人材養成・確保や資質の向上の観点からの成果を検証しつつ、各制度の改善についても議論を深める必要がある。

ポストドクターに対する形態別の支援実績

～「ポストドクター等1万人支援計画」対象事業及び競争的資金(文部科学省分)による雇用に係るもの～

(平成13年度実績) (単位:人)

国内で政府の支援を受けている主として日本人のポストドクター				その他		計
特別研究員 (JSPS) (注1)	フェローシップ型		競争的資金(一部) による雇用 (注2)	海外派遣	外国人招聘	
	科学技術特別研究員制度 (JST)	産業技術フェローシップ (NEDO)				
1,609 (26.0%)	297 (4.8%)	415 (6.7%)	1,396 (22.6%)	279	1,340	7,809
2,321 (37.5%)		6,190			1,619	

(平成14年度実績) (単位:人)

国内で政府の支援を受けている主として日本人のポストドクター				その他		計
特別研究員 (JSPS) (注1)	フェローシップ型		競争的資金(一部) による雇用 (注2)	海外派遣	外国人招聘	
	科学技術特別研究員制度 (JST)	産業技術フェローシップ (NEDO)				
1,827 (28.4%)	297 (4.8%)	341 (5.3%)	2,065 (32.1%)	225	1,711	8,370
2,168 (33.7%)		6,434			1,936	

(平成15年度実績) (単位:人)

国内で政府の支援を受けている主として日本人のポストドクター				その他		計
特別研究員 (JSPS) (注1)	フェローシップ型		競争的資金(一部) による雇用 (注2)	海外派遣	外国人招聘	
	科学技術特別研究員制度 (JST)	産業技術フェローシップ (NEDO)				
1,972 (29.0%)	297 (4.8%)	170 (2.5%)	2,517 (37.1%)	367	1,802	8,960
2,142 (31.5%)		6,791			2,169	

※ 実績未集計の事業については、予算上の人数を使用。
 (注1) 特別研究員(JSPS)の平成14年度以降の実績には、科学技術特別研究員制度(JST)からの移管統合に係る継続支援分を含む。
 (注2) 文部科学省所管及び「ポストドクター等1万人支援計画」の対象事業である競争的資金に係るものについて集計。

特別研究員（PD）について

1. 趣旨

優れた若手研究者に対して、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら生活の不安なく研究に専念できる機会を与えるため、優れた研究能力を有する若手研究者（博士課程学生、ポストドクター）を日本学術振興会において、「特別研究員」として採用する。

採用された「特別研究員」には、生活費に相当する「研究奨励金」が支給されるとともに、研究遂行に必要な経費として「科学研究費補助金（特別研究員奨励費）等」への申請資格が付与される。

(特徴)

- ① 研究奨励金はフェローシップであり、競争的資金等による研究プロジェクトに博士課程学生等を参画させ資質向上を図るものとは趣旨が異なる。
- ② 多様な学問分野における研究者養成に資するよう、人文・社会科学及び自然科学の全分野を対象。
- ③ 約10倍近い競争環境の下、優秀なポストドクター等を採用。（別紙1）

2. 待遇等（平成16年度）

○特別研究員（PD）

採用期間：3年間

研究奨励金：月額364,000円

研究費：科研費(特別研究員奨励費)等から年額150万円以内交付

○特別研究員（SPD）

採用期間：3年間

研究奨励金：月額446,000円

研究費：科研費（特別研究員奨励費）等から年額300万円以内交付

3. 特別研究員の義務

採用期間中、常勤の職に就くことや他の支援（奨学金等）を受給することはできず、研究計画に基づき研究に専念すること、毎年度末及び採用期間終了後に受入研究者による内容確認を経た研究報告書の提出等を義務付け。

4. 特別研究員の進路

特別研究員の採用期間終了後5年のうちに、約80%の者が大学や研究機関等で常勤の研究者として活躍。（別紙2）

5. 最近の制度改善状況

平成14年度 ・ポストドクターの中でも特に優れた者を発掘し、若手研究者の世界レベルでの活躍を期して、特別研究員(SPD)を創設。

・多様な研究の場を選択できるよう、研究従事機関を拡大し、大学等の他、国公立試験研究機関、民間研究機関等を追加。

・特殊法人改革の一環として、事業の一層効率的な推進を図る観点から、科学技術特別研究員事業(JST)を本事業に移管統合。

平成15年度 ・研究者の流動性向上に向けて、特別研究員(PD)の採用に当たり、出身研究室以外を研究場所とすることを申請時の条件に付加。

・女性研究者が研究を継続できる環境の実現に向けて、出産や育児を理由に採用の中断・延長を可能とする運用開始。(H15.7~)

平成17年度 ・より優秀な者を特別研究員(SPD)として採用するため、従来区分(16年度公募)分していた特別研究員(SPD)と特別研究員(PD)の申請を一本化。

6. 特別研究員の選考方法

① 審査は、約1,600人の専門家による書面審査及び面接審査。

② 申請者の研究内容を約250の専門分科細目に分類し、また、同一研究機関の研究者を除くなど、公平かつ適切な審査員3人を割り当て判定。その後、合議制の審査会を経て、必要に応じて面接審査(SPDは必須)を実施し、最終判定。

③ 審査に当たっては、現在の受入研究者等から推薦書を提出させ、申請者の資質、将来性等を的確に把握。

※ 日本学術振興会に設置されている「特別研究員等事業委員会(委員長：黒川清 日本学術会議会長)」において、本事業における選考審査の改善等に係る検討が進められており、検討結果については、今後の事業運営に順次反映させていく予定。

特別研究員(PD、SPD)の新規採用状況について

○特別研究員(PD)

(単位:人)

	平成13年度			平成14年度			平成15年度		
	申請数	採用数	競争率	申請数	採用数	競争率	申請数	採用数	競争率
人文社会	1,632	193	8.5	1,734	177	9.8	1,629	245	6.6
数物	1,187	136	8.7	1,196	126	9.5	1,152	168	6.9
化学	435	55	7.9	417	55	7.6	410	77	5.3
生物	1,378	192	7.2	1,430	153	9.3	1,309	215	6.1
計	4,632	576	8.0	4,777	511	9.3	4,500	705	6.4

(各年度4月1日現在)

○特別研究員(SPD)

(単位:人)

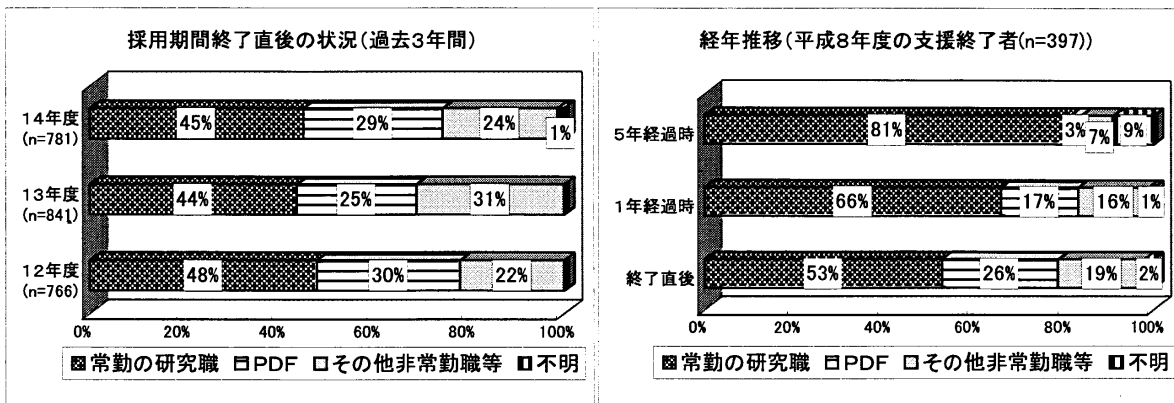
	平成14年度			平成15年度		
	申請数	採用数	競争率	申請数	採用数	競争率
人文社会	18	2	9.0	59	3	19.7
数物	37	3	12.3	126	3	42.0
化学	16	3	5.3	50	1	50.0
生物	48	2	24.0	101	4	25.3
計	119	10	11.9	336	11	30.5

(平成14年度:平成15年1月1日現在)

(平成15年度:平成15年4月1日現在)

特別研究員(PD)の進路状況について

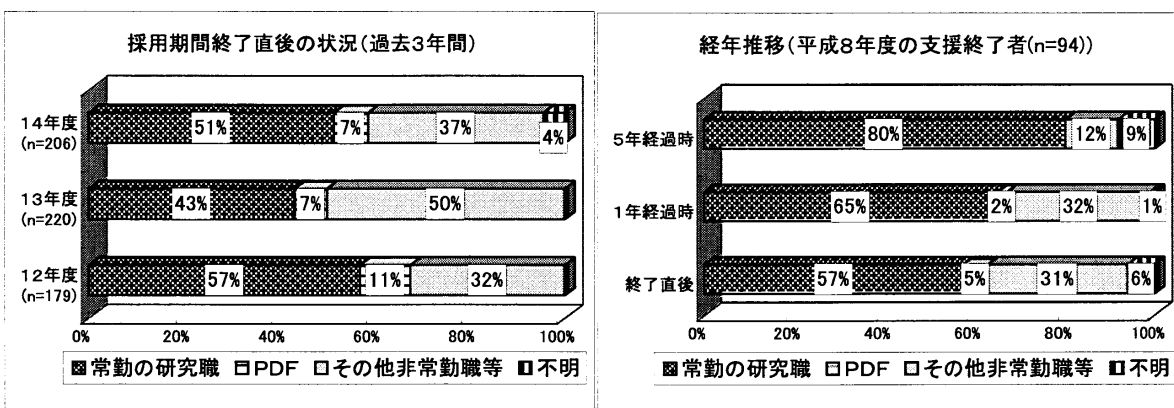
<全分野>



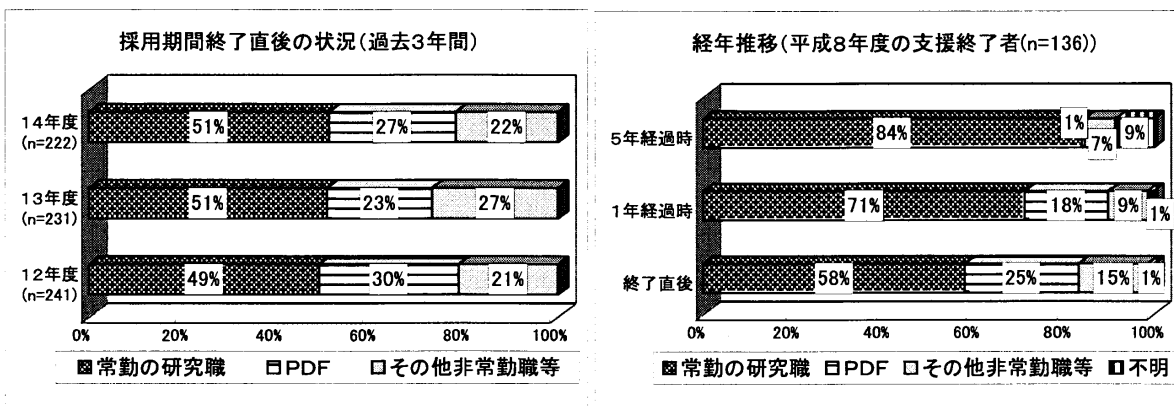
※PDFとは「ポストドクトラルフェロー」の略で、研究者としての能力をさらに向上させるため、政府や大学等の支援を受けつつ国内外の研究機関で引き続き研究に専念する者を示す。(以下同様)

※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。(以下同様) (日本学術振興会調べ(以下同様))

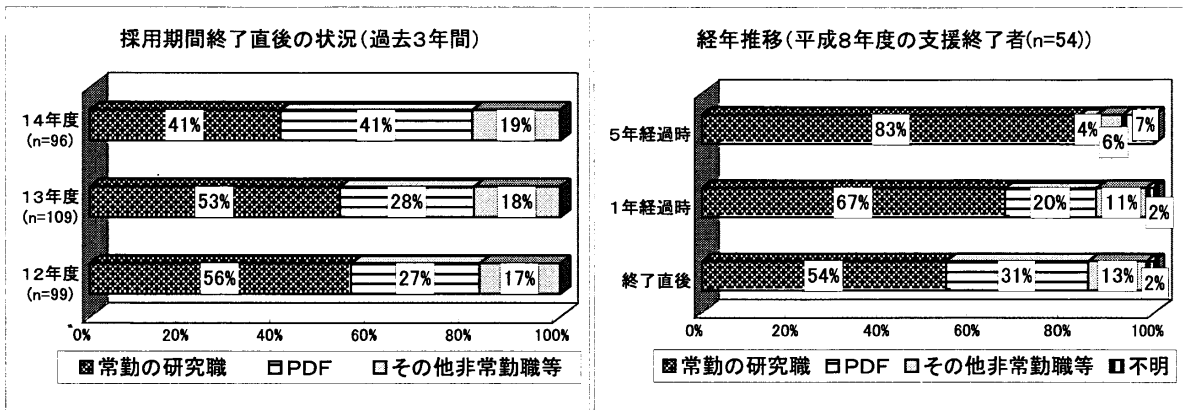
<人文・社会科学>



<数学・物理>



<化学>



<生物>

